

議案第 54 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 3 号）

資料 1(28) 自立相談支援委託料について

1 委託料増額の理由

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を社会福祉協議会へ委託して実施していますが、緊急事態宣言以降、住居確保給付金をはじめとする支援相談件数が例年と比較し大幅に増加しています。相談件数の推移は、平成 27 度実施時から年間約 400 件であったものが、4 月は月 400 件を超える状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響と言いつつ、隠れ生活困窮者の相談もあり、緊急事態宣言が終息し社会経済が正常化するまでは、支援が必要とする方の相談が続くと考えています。現人数での対応では、新規相談者だけでなく継続支援者への支援が困難な状態になるため、せいかつ応援センターの相談員 1 名の増員を行い、相談体制を拡充します。

2 補正の概要

支援相談員 4 名→5 名に 1 名増員（令和 2 年 7 月から令和 3 年 3 月まで）
人件費 1 名 （事務費込） 4, 0 4 0 千円

3 相談件数

令和元年 4 月	3 9 件
令和 2 年 4 月	4 5 7 件

4 参考

上記の相談件数は自立相談支援事業だけでなく、社会福祉協議会の事業である生活福祉資金の貸付に関する相談も含まれます。（せいかつ応援センターは、生活福祉資金の受付窓口も兼ねており、その受付要員として社会福祉協議会からの応援職員がすでに配置されています。）